

(平成24年11月20日掲載)

平成24年度 第1回 山梨県職業能力審議会 議事録

日時：平成24年10月5日（金）午前10時30分～
場所：甲府商工会議所5階多目的ホール

- 1 開会
- 2 産業労働部長あいさつ
- 3 会長あいさつ
- 4 議事
(1) 山梨県における職業訓練の基準について
～事務局説明～

【議長】

障害者職業能力開発校が山梨県にはないということだが、山梨県の障害者の就職率は国の基準や各県の平均と比べてどうか。

【事務局】

障害者の雇用率は国で法定雇用率が決まっており、民間企業においては1.8%の障害者を雇用することになっている。法定雇用率は毎年6月1日現在の在職状況を調べ労働局で発表するが、発表が11月頃になるので、今手元にある一番新しい数字は今年の6月1日現在の数字になる。

山梨県の民間企業における実雇用率は1.67%で、全国平均が1.65%なので、全国平均より若干良い数字になっている。年々上昇傾向にあるが、まだ法定雇用率には達していない状況である。

【議長】

全国平均より若干高いとはいえ法定の基準に達していないので、障害者職業能力開発校がないからといって削除せずに障害者職業訓練を残すことはできないか。

【事務局】

確かに、この部分が無くなると障害者に関して疑問が出てくる部分もあるが、障害者も求職者に含まれるという整理になっているため、求職者と障害者という規定が可能かどうかということがある。障害者に対する支援が必要ということもあるので、求職者に含まれる障害者を特記することについて等を法制担当に確認して、障害者を明記することによる影響など問題がないのであれば、障害者という言葉を残す方向も考えたい。技術的な点や他の部分への影響など問題点等もあるので確認のうえ、趣旨を踏まえて検討したい。

【議長】

もう一つ、中学卒業者等にかかる部分は削除するということだか。

【委員】

新規の中学卒業生がそのまま訓練校を希望する生徒の割合がどのくらいかは分からないが、高校に入っても高校が続けられなくて中途退学する生徒の割合は、横ばいとはなっているものの、かなりの数となっている。その子たちの行き先は通信制、定時制の高校を希望する子が多いが、例えば、こういう職業訓練する口があれば、そういう子たちもそちらに向かう傾向が期待できるのではないか。

先ほど高卒程度の能力があれば、試験に合格すれば訓練校に入れるとの説明だったが、そこにはハードルがあり、実際、そういう子たちがどのくらい来ているかということを考えたとき、間口を広げるような対応が必要でないか。

【事務局】

中卒課程については以前、本県でも設けていたが、中卒者の入校がないということで平成4～5年頃から廃止してきている。今後も中卒を対象にした課程の設定は難しいことから中卒課程は設置する予定がないが、ここに規定してしまうと中卒課程を設置しなければならない形に捉えられることもあるため、高等学卒業者等とした。

先ほど説明したが、「等」の中には相当の学力というものや技能習得の能力がある者が含まれるという整理であり、条例としては高等学卒業者等という規定にしておくが、実際の募集等の中では、中卒だから入校できないということだけでなく、中卒であっても高卒を対象としたレベルの訓練を受けることができる能力があれば現在でも入校が出来るし、今後も同じようにしていくつもりなので、条例の規定としてはこの方向で考えている。

【委員】

今の話もよく分かるが、高卒程度という能力の規定があれば、高校を卒業していない人たちが実際それを受けるのは、なかなか難しいと思う。規定は規定で構わないが、運用上柔軟に対応するという事なので、例えば募集要項に具体的にそういうこと記載することは可能か。

【事務局】

今の募集要項では高校卒業者又は同等以上の学力を有する者となっており、書き方が難しいとは思いますが、検討し運用とか募集の場で配慮していきたい。

【議長】

条例の中に運用面で柔軟に対応するというのを書き加えることできないか。

【事務局】

基本的なものは条例、それ以外は規則あるいはその他で規定するので、運用面で柔軟に対応するという事を条例に規定するのは難しい。募集要項等の中で工夫し運用の面で対応していきたい。

【議長】

中学校卒業者についても配慮するなど何らかの形で条例に書き込める工夫があったら対応願いたい。

【事務局】

どういう形ができるか分からないが、審議会の意見を踏まえて細かいところは法制担当と協議したい。

(2) 平成24年度山梨県職業能力開発実施計画について
～事務局説明～

【議長】

産業技術短期大学の在籍者数が定員より約1割少ないのは、途中で退学される方が多いということか。

【事務局】

在籍者の数は定員より約1割少ないが、パソコンや実習装置を使う関係で定員に対して多く入校させることができない中で、去年は103名の合格者だったが、一部併願で逃げて、それから今話があった中途退学者があるのでこの人数になっている。

【委員】

技能五輪全国大会への参加について、ジュエリー関係から見ると今回は参加する人がいなかったが、地場産業である山梨県で0人というのは残念なこと。山梨県の宝石美術専門学校から参加することができないか。というのは、東京にあるジュエリースクール、専門学校が六年前から技能五輪に参加して、一位、二位を独占するような形で順位をとっている状況がある。それからその学校の就職が、ジュエリーの世界では有名な会社に就職しているというのがある。取り組むことによって広報とか伝手ができたのか分からないが、そういう事例があるので、山梨県でも五輪に参加すれば良いと思うが、そのあたりをお伺いしたい。

また、今の県立宝石美術専門学校の実情について、ビルの中で、夕方6時までには全員帰らなければいけない。技術をやる人たちにとって、6時まででここで終わりというのは、技術的に、せっかく今からだぞと言うときにここで終わりだから皆さん帰ってくださいというのは恵まれない環境なので、改善できないのかなと思っている。

【事務局】

技能五輪の貴金属、ジュエリー関係の参加について、今年度は貴金属関係者が入っていないが、昨年、一昨年は一人ずつ派遣しており、一昨年は全国で銅賞を受賞している。多い年だと平成18年に4人派遣された年もあるので、ジュエリーがたまたま今年はいなかったということで、県の大会に積極的に参加され、成績を収めれば貴金属の方も山梨県の代表として派遣したいと考えている。

【事務局】

宝石美術専門学校が夕方6時で閉まってしまうとの意見について、宝石美術専門学校も産業労働部の所管なので持ち帰って担当部署に意見を伝える。

【委員】

技能五輪への参加は宝石美術専門学校では考えていないのか。

【オブザーバー】

最近、宝石美術専門学校で3級の受験者が非常に多くなっており関心が高まっている。宝石美術専門学校は環境が良いので参加者が育つのではないかと期待している。企業だと1年間の指導員、材料のこともあって、普段仕事をしながら学ぶということは非常に大変であり、宝石美術専門学校は非常に環境が良いと思うので、是非進めていきたい。

【委員】

平成24年度の実施計画ということだが、昨年度もそうだが、3年ほど前までは4月からの計画ということで5月頃この会議を開いていたが、もう半年くらい経ってからの開催はいかなものか、何か理由があるのか。

それから、施策の目標が書かれているけれど、実際、個々のコースで昨年度は受講者がどれくらいいたとか、そういったことも資料として出していただければと思う。

【事務局】

審議会の在り方ですが、昨年度は計画策定の関係で、素案の作成等の準備があり、今年については、条例を作成する関係で、条例案件の検討に時間を要したため開催が10月になったが、年度当初の5月、6月というのが本来であるので、基本的には5月、6月開催という方向で検討したい。

目標について細かいデータも、ということだが、これでは分りにくいので、別冊になると思うが訓練コース毎に受講者数など細かいデータについて資料をつけたい。

【委員】

技能者の評価の推進のところ、前に造園をやっている一級技能士の人と話をした際に、一級技能士がいなくても県の入札に参加できるが、施工管理技能士がいないと入札ができないと聞いた。公園工事とか緑地工事、道路の緑化工事、そういったもので、一級技能士がいなければ入札が出来ないと、そういったことにはできないのかということも思った。県でも技能士の評価を言うのであれば技能士がいなければ入札出来ないと、そういうことは難しいのか。

それから、施工管理技能士はどういう人たちをいうのか分からないので、どんな試験を受けているのかも教えていただきたい。

【事務局】

入札参加の規定として、技能検定制度の技能士がいなければいけないという基準は今現在ないと思うし、それを設けることが可能かどうかは所管部局と相談しなければならない。

今、企画提案の形で実績を求めることが増えてきている。過去にどういう工事をやってきたのか、一般競争入札が増えてきた中で、過去、同等規模の工事の実績があるというような実績を求めてきている。そういう部分で技能士の資格というものが同じような評価基準として入れられるのかどうか関係部局に話をしていきたいと思う。

県の入札参加資格、今の話は造園の土木工事の関係だと思うが、必ずしも技能検定の技能士の資格とリンクするものではない場合があるので、一概に入札参加の資格という評価には難しいのかなとは感じている。

施工管理技能士は土木工事の関係で国土交通省の所管する資格だと思うが、その点は後日、調査して報告させていただく。

【委員】

計画は計画だけに終わらせない、常に検証しながら、もしうまくいかなかったら、どうしてうまくいかないのかということを追及しながら事業を進めていただきたい。

先般の新聞等に出たが、製造部門は特に海外移転が進んでいる。全部が全部海外に行ってしまうのは困る。研究開発と製造とが一体化なって進めていかなければいけないのが喫緊の課題だと考えている。従って、ものづくりの根幹となる教育訓練とか技能継承が必要であるし、そのための訓練の指導員の養成であるとか、施設設備の充実、この辺にお金をかけて対応してい

かないといけないと考えている。

【議長】

先ほど、この計画を出す時期の御指摘もあったが、この計画がどのように実施され、問題があるのなら、その原因を追求することもこの審議会の責務であると思うので、次回の開催に向けて検討願いたい。

【事務局】

今日の意見を踏まえて、開催時期、資料について検討していきたい。

【委員】

技能検定の件で、全国的に少し下がってきているということだが、本県も3級以外はそういう状況がみられる。3級については学校で生徒にそういう技術を身につけさせるよう指導をしているが、検定料が高いことがネックであり、これが頭打ちになる理由になるかもしれない。その辺の対応を検討できればと思う。

【事務局】

検定料の件については色々な機会に要望をいただいている。

今現在、高校生の3級受検に関しては、一般が16,500円に対して11,000円と三分の一の減免対象になっているが、この減免対象の拡大ができないかという検討を進めている。今、こうしますとはっきりしたことは言えないが、県としても検討を進めている。

(3) その他

【委員】

技能検定を受けて資格をとると、自分の自信につながるということで、政策にのっとった減免、例えば宝飾関係だったら宝石美術専門学校にそういうことを進めてほしいという働きかけを実際にしていただきたい。

それから高校生が受ける3級に関しては、学校の授業だけではなく、受かるための授業もしていかなければならないと思うので、県としてのバックアップをしていただきたい。

【事務局】

技能検定の減免の対象の拡大については、現在の高校生だけではなく、産業技術短期大学校とか宝石美術専門学校も対象に出来ないかという検討をしている。そういう中で受検の拡大についても是非お願いしていきたいと思っている。

合わせて技術指導については産業技術短期大学校と工業系高校の連携としてやっている部分があるが、それ以外にもなんらかの形で技能検定に向けた技術指導のようなことが出来ないかも検討しているので、具体的になったら報告させていただきたい。

【委員】

産業技術短期大学校の都留キャンパスが都留市に建設されていて、私もその付近を通るが、建物の工事がどのように進んでいるかがよく見えてこない。先日新聞に生徒募集ということで記事が出ていたと思うが、私たちにそういう情報が中々入ってこないところがある。新聞で大きく取り上げられているところがあると思うが、学生に対する情報提供とか、地域の方々に学校がどうなっていくんだとの情報提供とか、全体的な情報ということで、今どのような形になっているのかお聞かせ願いたい。

【事務局】

情報提供については、各学科の対象者、高卒者が対象なので、校長以下職員が一丸となって各高校に情報提供に回っている。ただ地域の人たちにはまだ情報不足のところもあるかと思う。今、計画通りに工事を進めているが、市役所とか県庁のように建物ができたという状況ではないので見えづらいところがあると思う。

委員が指摘された情報提供については再度考えていきたい。

【委員】

具体的な学生の入学状況は。

【事務局】

推薦入学を9月28日で募集を閉じ、都留キャンパスについては定員15名、15名の2科30名に対し、22名の応募があった。塩山も67名という募集で、募集枠より若干多い応募があり、来週試験となっている。

【議長】

私も募集のことが気になりホームページを見ているが、都留キャンパスとしての募集ではなく、産業技術短期大学校全体として募集しているのか。

【事務局】

第一志望、第二志望という形もしているが、都留、塩山、それぞれの科別に募集している。今現在、都留で22名、塩山で67名という状況である。

【議長】

ホームページには、まだ都留キャンパスの募集は出ていなかったように思ったが、既に完備しているのか。

【事務局】

募集要項等は、本年度都留キャンパス分を含めて募集要項を作成し、関係機関等へ配布するなど情報公開している。

先ほど説明したとおり、9月28日で締め切りをして10月10日が推薦入試となっている。今のところ塩山キャンパスが67名、去年が塩山キャンパスだけで68名の推薦入学の希望があった。従って、今年は67名プラス22名で89名、都留キャンパス分は優先入学という形で、谷村工業高校との高校連携など協力いただき22名純増という形で出願がされている。都留キャンパスについての優先入学制度は順調に進んでいる状況だと思う。

今後のPRについては、竣工式等は産業労働部が中心に行うが、学校独自でも交流会という形をやっており、それについては、今までは甲府市内でやっていたが、例えば富士北麓でやるとか、それに合わせて新聞広告を出すとか、そういうような広報活動を考えているので、御協力をお願いしたい。

【委員】

推薦入学は各高校に案内するということだが、谷村工業高校だけなのか。

【事務局】

推薦入学という入試制度の中に優先入学という枠があり、その分については、都留キャンパスについては、ほとんどが優先入学で出てきている。22名のほとんどが谷村工業高校と、連携協定を結んでいる富士北稜高校から推薦をいただいている状況である。

【委員】

式典とかを開催するとき、郡内の行事であっても甲府の方であることが多くて、東部富士五湖方面が弱体化し、静かになって寂しい状況になっている。都留キャンパスができて活気づいてくると思う。定員が割れるということはずまいよう募集していただきたい。

それから、式典等、県が関わってくるものは郡内でやっていただいて、国中の人たちは郡内の方に出でてきていただくことが、山梨県全体を活性化することになるので、是非、そこはお願いしたい。

【事務局】

配慮したい。

【委員】

当審議会の範疇には入らないのかもしれないが、実施計画の始めに第一次産業、第二次産業、第三次産業と書いてある。今、六次産業化というのが言われている。そういう人材をどういうふうにつけていくかということで、山梨大学は今年の4月に新学部を作り、その中で人材養成を始めた。

例えばブドウの栽培者が第一次産業であり、第二次産業としてその人がジャムを作るとか、ワインを作るとか、第三次産業で自分の作った物に自分のブランドをつけて販売をしていくとか、こういう人材が地場産業の振興、雇用の受け皿等で望まれているが、県として、こういうものへの考え方、対策はいかがか。

【事務局】

県も昨年、産業振興ビジョンを作って、もの作りだけではない新しい分野という中で、農業資源を活かした六次産業化もやっている。

職業訓練の中では、そういった人の養成までは、残念ながら、六次産業化は具体的な姿形にはなっていない。今現在、JAや中小企業団体中央会、商工会連合会とも協力いただく中で六次産業化の芽だし、具体的に農業の人と工業の人が一緒になってやっていけるかというのを産業支援機構などが加わってプロジェクトを作っていくという状況である。

今は産業になれるように県としても努力し、各種の支援機関でもやられているところなので、そういうことが一つの産業として成り立つようになれば、そういう人を養成していくためのことはどのようにするかということを考えていかなければならないと思うが、現在、職業訓練に関していうと、そこまで、養成するというところまでは、残念ながら行っていないという状況である。引き続き新しい分野ということで努力していきたいと考えている。

【委員】

是非、地場産業、農業などが今言われているが、その振興の中での、マネジメントまでできる人材養成ということで、県の方の次の受け皿に期待をしている。